

平成 25 年度第 1 回岡山県男女共同参画審議会 議事概要

(開催概要)

- 1 開催日時：平成 25 年 7 月 22 日（月）13:30～15:30
- 2 場 所：ピュアリティまきび
- 3 出席者：
 - 委員（五十音順、敬称略）／出席 13 名
影山 美幸、菅田 茂、倉橋 澄江、澤井 倫子、沢山 美果子、瀬良 静香、多田 憲一郎、津下 公男、時實 達枝、中原 隆志、林 明美、山下 明美、山部 達成（欠席 2 名／小川 政保、景山 貢明）
 - 事務局（県）／出席 6 名
県民生活部長、男女共同参画青少年課長、男女共同参画推進センター（ウィズセンター）所長、事務局（男女共同参画青少年課）職員

(議事次第)

1 開 会

県民生活部長あいさつ

平素から男女共同参画社会の形成をはじめ、県政の推進に格別の御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今、女性の活躍への期待がこれまでになく高まっている。先月発表された国の成長戦略においても、人材こそが日本が世界に誇る最大の資源であるということで、女性の活躍の推進が掲げられたところである。

少子化と生産年齢人口の減少が進む中、女性の活躍の推進は喫緊の課題である。国では、この課題の解決に向けた具体的な方策の一つに「男女が共に仕事と子育て」「生活を両立できる環境の整備」を掲げており、本日の審議会では「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、本県での今後の取組について御議論いただきたい。この他、ウィズプランの重点目標に掲げる「男女間のあらゆる暴力の根絶」のうち、重要な課題である「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援」についても御議論いただきたい。

男性も女性も共に、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、少しでも県民の皆様の期待に応える施策を推進できるよう、委員の皆様のお力添えの御意見・御提言を賜りたい。よろしく願います。

2 議事概要

議事（1）平成 25 年度男女共同参画関係事業について

会長（司会）

性別、年齢、仕事、キャリアの違う様々な方々が集まっているこの場で、相互の意見を交換しながら、複眼的に今の男女共同参画社会を見つめることで、課題や今後やらねばならない事が見えてくるものと思っている。みなさんからたくさんの意見、提案をいただきたいので、よろしく願います。まず、平成 25 年度男女共同参画関係事業について、事務局が資料を事前に送っていることもあり、事務局から簡単に説明をお願いし、質疑応答から始める。

男女共同参画
青少年課長

(資料1に沿って説明)
県の主な取組について、事前に質問をいただいているため、回答する。

男性や若い世代向けの意識改革のための協働事業の具体的な内容は何か。(資料1 P3 2(1)イ)

男性や若い世代を対象に男女共同参画への理解を促す事業を、地域で活動している団体等から提案募集し、その地域で事業を実施してもらっている。なお、実施内容の詳細は「資料1 P5 1 ウィズ・パートナーシップ推進事業」に掲載している。

男女共同参画
推進センター
所長

キャリアアップ講座の受講者は、子どもを保育園に預けられるのか。預けられない場合、託児はあるのか。(資料1 P12)

結婚、出産、育児、介護等で一旦仕事を辞めた人たちが再就職を希望した場合に、そのチャレンジを応援するための事業である。働く体制を自ら作っていただくことも、再就職へのステップであると考えているため、託児は用意していないが、問い合わせがあれば、市の一時保育、ファミリーサポートセンターなど地域の子育て支援制度の情報を提供している。

会長(司会)

資料1についての説明と事前質問への回答があったが、何か意見、質問のある方は、挙手をお願いします。

委員

問題意識を持っている人は、啓発講座に来るが、講座に来ない人、すなわち問題意識の低い人への啓発が必要である。その人たちを、どうやって講座まで足を運ばせるのか。

男女共同参画
青少年課長

男女共同参画の意識の低い人への啓発

難しい問題である。行政が男女共同参画と銘打った講座には、なかなか参加してもらえない。ウィズ・パートナーシップ推進事業では、地域で活動している団体が男女共同参画に関連する講座等を企画し、地域の人たちが他の地域の人たちに声かけをして参加してもらっている。こうした取組により少しずつではあるが、新しい人の参加が進んできており、地域から少しずつ男女共同参画の意識が浸透していつているのではないかと考えている。

会長(司会)

これから、意見交換に移る。本日は「ワーク・ライフ・バランスの推進」と「配偶者からの暴力防止及び被害者支援」について、委員の皆様から意見をいただきたい。まず、はじめに、事務局から説明をお願いします。

男女共同参画
青少年課長

(資料2、参考資料1・2に沿って説明)
資料2について、事前に質問をいただいているため回答する。

おかやま子育て応援宣言企業登録制度について、登録宣言の内容は何か。また、宣言したことによる効果は何か。(資料2 P2 2)

企業の実情に応じた、子育てに関する取組を宣言してもらい、企業で取り組んでもらうもので、登録されている宣言内容の例は、本日配付のパンフレットに掲載されている。中でも、独自性、先進性のある優れた取組内容を宣言し、その実現に向けて特に積極的に取り組み、他の模範となる優れた成果があった企業等には、県知事賞を授与し、その取組を広く紹介している。宣言することによる効果は、企業のイメージアップ、職場の活性化、優秀な人材の確保、他への波及効果が考えられる。また、宣言内容の実現のために専門家のアドバイスを受けることができる。

若者向け男女共同参画啓発キットとは何か。(資料2 P4 啓発)

平成18年度に作成した体験型ゲームである。課のホームページに掲載し、誰でも体験できるようにしている。男女共同参画にまつわるエピソードが20編あり、プレイヤーが主人公を選んで、ストーリーに沿って進行する。途中、ミニゲームやクイズで一休みしながら、ベストエンディングを目指す。平成24年度のアクセス件数は、600件程となっている。

会長(司会)

事務局から資料と参考資料の説明と事前質問の回答があったが、意見、質問のある方は、挙手をお願いする。

委員

私が活動する中で、聞こえてきた声をいくつか紹介する。子育て広場に来ていたお母さんから、「自分は家において子育てをしているが、お父さんが帰って来るのが遅くて、イライラしてしまう。そのイライラをぶつけることができなくて、どんどん追い込まれていく。でも、この子育て広場に来て、愚痴をこぼせることで立ち直れる」と言った声。また、保育園に来ていた若いお父さんからは、「1年半前から開業し、家で仕事をおり、主夫をしている。それまで妻が育児でノイローゼになっているのを見て、『ちゃんとしないでどうするんだ。』と思っていたが、実際に自分でやってみて、そんな簡単なものではないと、すごく感じた。こういうことをみんなが考える場があってもいいのではないか。」という声。中学校でジェンダーを学んだ女の子からは、「私は、小学校の頃ズボンをずっとはいていて、男の子みたいと言われたけれども、私は私なんだ、ホッとした。」逆に男の子からは「男が上で女が下と思っていたけど、違うんだ。」こんな感想があがっている現状の中で、ウィズ・パートナーシップ推進事業は、男性だけでなく女性にもまだまだ必要ではなからうか。

若者のためのライフデザイン支援事業も、短大や大学が中心となっているが、小学校や中学校のあたりから、職業の選択も含めた多様性の話が必要ではなからうか。

また、キャリアアップ講座には、託児はないとのことであったが、働き

たいが保育園にあずけることができず身動きがとれない人を何人も見てきた中で、待機児童ゼロと言っている、それは見せかけのゼロなのではないかと感じることもある。

また、男性が育休を取りにくい、女性が職場復帰しにくいのは、会社・企業の社長の考え方ひとつであって、子育て応援を企業も進めてほしい。職員が企業に出向いて男女共同参画の話を行えば、その企業に点数が付く、その点数により表彰されるなど、こちらが企業に話を持っていく場をつくるのも一つの方法として提案する。

男の子も女の子もまだ「男らしさ」「女らしさ」の中できゅうきゅうとして育ち、それが延々と繋がっている現状をなんとかしたい。

たとえ、1ミリの方向転換であったとしても、それが5年先10年先に何メートルにも渡って方向が変わってくる、そんな制度であって欲しいし、今後どのような啓発や、支え方ができるのか、県や行政でリードをとってやってもらいたい。

議事（2）意見交換 【I ワーク・ライフ・バランスの推進について】

会長（司会）

今の話は、次の議題につながる内容となるため、これから意見交換に移る。まず、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する今後の進め方の具体的な取組等について、事前に意見をお知らせいただいた委員の方も含め、意見のある方は、挙手をお願いします。

委員

ワーク・ライフ・バランスは、大きな会社で働いている恵まれた人たちのものではないかというイメージを持っている人たちが多く、まだまだ浸透していないのではないかと。現在、非正規雇用者である人、中でも女性に対して、ワーク・ライフ・バランスを進めてほしい。

委員

今の意見にすごく共感する。ワークとライフのバランスをとる人たちは、ある面、恵まれた人だと思う。総務省の統計調査では、非正規雇用者数が2,000万人を超えて2,043万人、就業者数の全体の38.2%となっている。これを男女別で見るとかなり差があり、女性就業者数のうち、非正規雇用者数は58%、男性では25%と、女性は約6割を占めるが、そのうち、20代後半から30代にかけての人たちが7割であった。これは、M字カーブにも関連すると思う。正規雇用だった女性が、子育てのために辞めて、職場復帰するときは非正規で職場復帰する。女性がワーク・ライフ・バランスをしなくてはといても、とても大変な状況である。

大事なことは、雇用環境を安定させることだ。ワーク・ライフ・バランス啓発推進の取組のプログラムがあるが、労働行政をきちんとやらないことには絵に描いた餅で終わってしまうのではないかと。男女共同参画の企画

行政と労働行政とがタイアップしてやっていくことが大事であり、力を入れてやっていただきたい。

委員

高齢者や退職者のようなワークレスの人たちは、仕事はなくてもライフはあるため、ライフをどう送ったらいいのかという点も今後検討課題として必要ではないかと思う。特に、夫婦二人になった場合に、どう生きていくのか。高齢化社会のライフを考えることも必要と考える。

会長（司会）

働きたいけど働けない人たちをどう支えていくか、M字だけれども潜在的には働きたいと思っている人たちは多い。ワーク・ライフ・バランスに対する思いには男女差があることや、大企業だけのものになっているのではないか、また、高齢者の問題としても考えていかななくてはならないという意見が出てきた。だんだん議論が膨らんできた。

委員

中小企業の経営者になって15年ほどになる。自分も子育てしながら働いてきたため、起業するときに、働く女性を応援したいと思い、女性スタッフを集めたところ、小さい子どもがいるお母さんを雇用することとなった。子どもに何かあったらいつでも休めるよう、フレックスタイムにし、環境を整えてきたが、経営者側からすればとても大変なことである。子どもの成長とともに母親の生活スタイルも変わってくる。ライフサイクルに合わせた働き方を柔軟に受け止めて、雇う側も働く側も、お互いをよく理解しながらやっていかないと、女性従業員は自分の子どもが大きくなるまで働くことができない。女性が働き続けることができるのは、経営者次第で、経営者の意識がとても重要であると感じている。この景気の中、経営者が男女共同参画やワーク・ライフ・バランスのことをどこまで考えているのか、もちろん従業員のことは考えてはいるが、やはり、売り上げのこと、経営継続のことを一番に考えている経営者が多い中、女性の経営者は、女性従業員がどうやったら働きやすくなるかも考えているはずである。女性が働きやすい職場は男性も働きやすい職場でもあり、働きやすい職場はどんな職場なのか、働くとはどんなことなのか、経営者も働く人も基本的なことから始めて、これから女性がどんどん活躍していかないといけない。経営者が女性を上手に活躍させるのとさせないのでは、全く違ってくることを、押しつけではなく、経営者にどう伝えていくか。会社で働いている人たちは、会社が終わると家庭に帰り、一人の親として、一人の人間として、地域でどんな影響を及ぼすかを、経営者として勉強して理解することが大切であると考えます。

また、企業への啓発や制度を広く周知するには、県やマスコミの力が必要である。フォーラムを開催するにしても、経営者が自ら勉強しなければと思えるフォーラムや討論会を開催してほしい。大きな企業だからできることであって、うちはまだまだと思っている中小企業の経営者が大半であり、その意識を変えさせるような内容であってほしい。

委員	<p>男女共同参画に関する経営者向けフォーラムがこれまでなかったように思われる。大企業では男女共同参画は進んでいるが、中小企業ではなかなか理解するところまでいっていない。また、地域性もあるため、例えば、商工会議所と県とで、岡山市内だけでなく県北地域でのフォーラムやシンポジウムを開催し、その中で、男女共同参画や女性の活躍、暴力防止についてのフリートーキングなどで問題提起の機会をつくってみてはどうか。</p> <p>また、女性の活躍推進について企業へアプローチする際は、メリットを示さないと成功はしない。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進について、これまでの一般県民を対象としたフォーラムでは、焦点を絞っての開催は難しいものがあったが、今年度のフォーラムは企業を対象とし、岡山労働局と連携しての開催を計画中であり、より効果的な方法を模索しているところである。</p> <p>単なる一方的な講演会や制度周知の場だけではなく、女性の活躍による成功事例や、ワーク・ライフ・バランスを進めることによるメリットなどを示すことができ、参加した企業にとって参考になるような内容のフォーラムができればと思っている。</p>
委員	<p>先ほど、キャリアアップ講座の託児の話が出たが、すでに終了している岡山会場と津山会場の申込みの状況はどうだったか。</p>
男女共同参画 推進センター 所長	<p>両会場とも15名の申込みがあり、うち2名が辞退されたが13名が修了している。</p>
委員	<p>子どものいる人にとっては、託児がないことはハードルが高いように思えるが、申込みがあることに安心した。託児をきちんと探せる女性はいいけれども、探せない女性の方が圧倒的に多く、ましてや、一時預かりなどを初めて利用する者にとっては、非常にハードルが高いということを知っておいてもらいたい。私自身も育休中にベビーカーを押しながらお店に入るのはすごく勇気がいった。新米ママの間は精神的に弱くなっている。もう一度再就職しようと思うとなると、精神的なハードルが更に高くなる。国を挙げて女性の活躍を言うのであれば、女性たちが育つ過程を、もう少しきめ細やかにサポートする姿勢を行政が見せてくれたら、女性たちはもっと勇気が出るのではないかと思う。</p> <p>横浜市が、全国最多の待機児童をゼロにしたと最近話題になっている。それは子育てコンシェルジュを置いて、保育所の情報提供だけでなく、預かり先が見つかるまで一緒に探すことを打ち出したのが大きな特徴であった。岡山県も市町村も今までの施策ではうまくいっていなかったのだから</p>

ら、もう一步、具体的に踏み込むべきであると考えている。託児の紹介からもう一步踏み込んで、一時預かり先が見つかるまではアドバイスしますよと伝え、またチラシにもその旨を追記するなどすれば、見た者の印象はずいぶん違うものとなる。

今、国において新子育て支援制度が動き出そうとしている。市町村で子育てニーズの調査が行われるよう聞いており、その貴重な調査に、男女共同参画の部署もうまく絡んで、ニーズと施策がうまくかみ合うように進めていってほしい。

男女共同参画
青少年課長

子育ての関係課と調整しながら、検討していく。

委員

女性が活躍しないと企業はダメになるという意見に共感するとともに、経営者の意識改革が大事であると考えている。意識のある人はいいが、意識の少ない人をどうするのか。その人たちにフォーラムに来てもらうことが課題である。メリットをわかりやすく示す、ドキッとするようなキャッチコピーや目を引くチラシの作成、予算があれば著名人に来てもらうなどの工夫が必要である。聞いてみないといけない、聞いたらいいいことがあると思わせるような、人を惹きつけるためのアイデアが必要である。

議事（２）意見交換 【Ⅱ 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援について】

会長（司会）

次のテーマである配偶者等からの暴力防止及び被害者支援について、議論に入る。意見のある方は挙手をお願いする。

委員

潜在的な被害者、我慢している人をどうやって相談窓口へ誘導するかは、「我慢しないで」「あなたは大丈夫？」など注意を引くキャッチコピーが必要。単に相談するといっても怖くて二の足を踏んでいる人がいるはずである。二の足を踏む要素のフォローとして、例えば「秘密は守ります」「無料です」などを明記しておく、又は電話番号を押すことはとても勇気がいるため、QRコードを読み込むと番号を押すことなく電話がかけられるなど、ハードルを下げるアイデアが必要ではなかろうか。また、女性が気軽に相談ができる窓口を開設し、なんでも相談の中からDVを発掘していくのも一つの手段かと思う。

会長（司会）	高いと思えるハードルを、どう超えてもらうか。超えてもらうための援助策は何か。一般相談からの掘起こしといった提案があったが、ウィズセンターの方ではどうか。
男女共同参画推進センター所長	ウィズセンターでは、あらゆる人たちからの相談を電話で受けることが多い。最近では少なくなったが、DVだということに気づいていない人からの相談もある。まずはDV被害者であることに気づかせることが一番だと思っている。そして、必要であれば法律相談など次の支援へと繋げていく。なお、ウィズセンターの相談窓口業務の周知については、出前講座の中で紹介等している。
会長（司会）	DVを受けているということに気づいていない人からの相談もあるという貴重な意見をいただいた。その他、意見のある方は挙手をお願いします。
委員	月1回、相談を受けている。その中で、友達にこの相談窓口を紹介してもらったという30代後半の女性から、配偶者から暴力を受けているとの相談があった。DVというものは、知られているようで知られていない。家庭で暴力を振るわれても我慢に我慢を重ねている。家を出ようにもパートのため経済力がなく、家を出られないなどの話を聞いており、表に出てこない水面下の人たちへの啓発、相談などもっと支援が必要だ。逃げ道のない人たちへ、出来る限り手を差し伸べてあげたいと思う。
委員	毎年、デートDVについて学生にアンケートをしている。「デートDVを受けた」「デートDVをした」と回答した者は年々少なくなってきたが、DVの件数は、統計上は増えている。付き合っている頃はDVではなく、結婚するとDVになるのか、分析していないため、はっきりしたことはよくわからない。一方、男性のデートDV被害者は増えている傾向にある。これは、携帯電話の相手が気になる、メールを勝手に見られるなど、男女の普段の付き合いの中でのことであるが、これがゆくゆくはDVになるのかもしれない。学校に単に行って「DV」と言ってもピンと来ないと思うので、工夫しながらDV予防の施策をする必要があると考える。
会長（司会）	DVの潜在的な芽はデートDVにある。結婚してからのDVを防ぐために、デートDVの啓発が必要である。そのため、過去に、県がデートDVプロジェクトを立ち上げたように記憶している。DV予防策について何かないか。

委員

暴力はその人の捉え方の問題であり、第3者が話をする事で気づくこともある。恋人だったら当然、普通と思っていたことが、当然ではなく、普通ではないことに気づかされる。かつて寄せられた子どもや若い世代から意見の中に、「ひどい相手でも彼氏がない方がみっともない」「自分の彼氏は違う」「殴る、蹴る以外も暴力なんだ」「怒鳴る、罵倒する、否定的な言葉で陥れる。経済的な制約もDVなんだ。」などがあつた。

また、学校に講演会に行った際、「これまで叩かれたことがない人は手を挙げて」と聞いたら、5人ほど手を挙げるのが年に1校ほど、ほとんどの学校で手を挙げる生徒がいない、これが体罰の現状である。大人から子どもへの体罰や叱責も、力で相手を支配したい、自分が優位だと思いたいなど、DVの要因がある。男は強い者だから女を支配するといった一般的なジェンダーバイアスからDVが生まれ、そういうものだと思っている女性は、それにはまると言われていることもあり、子育て中の親には、怒鳴ったり手を挙げたりしない子育てを考えてほしい。男だから、女だからではなく、あなたは大切な人だから、あなたがどう生きるのかということ、大人は子どもたちに丁寧に伝えてほしい。

また、内閣府のDVに関する調査結果に、パートナーから何らかの暴力を受けたと回答している女性は3人に1人、深刻な暴力を受けている女性は20人に1人というデータがあつたと思う。デートDVでも、セックスをした日から暴力が始まるというデータもある。相手が自分の思いどおりにならなければ納得いかないと思う人たちが増えている。デートDV予防啓発は、小学校、中学校あたりから、また、ジェンダーバイアスは幼稚園の頃から、社会が啓発していかなければならない。東日本大震災の後、公共広告機構のテレビコマーシャルがイヤというぐらい放送されたように、暴力はダメなこと、暴力は人権侵害であること、その相談先など県をあげてのコマーシャルが、1日数回、毎日聞こえてくれば、子ども達にも届くのかと思う。予算はかかると思うが、テレビの影響はすごく大きいため、県をあげてのコマーシャルを流せたら、ちょっとずつでも変わるのではないかと考えている。

委員

暴力防止と被害者支援の関係で、暴力が生まれる背景は経済的環境の影響が大きい。ワーク・ライフ・バランスもそうだが、男女共同参画の部署だけで考えるのではなく、部局間の連携をもっと密にしないといけないのではなかろうか。今は、男女共同参画課と青少年課が一緒になっていることから、デートDV防止については、青少年健全育成の観点からも意識啓発していくことも必要であるのではなかろうか。

また、被害者だけでなく加害者支援も必要であると思う。加害者が生まれる背景に問題意識を持ち、きちんと解決していかないといけない。経済情勢が悪化する中で、精神的な問題から暴力が生まれると思っている。

また、人身取引の問題もある。共生社会の中で、外国人も含めて考えていかなければならないと考える。

委員

DV被害者をいくら囲っても、加害者が連れ戻したのでは全く意味がないため、原因を押さえるための加害者対策も必要であると考えます。

また、私たちの子どもの頃は職場体験学習などなく、女は家を守るものと言いつけられて育った。現在、職場体験学習として中学生を受け入れる事業があるが、体験に合わせていろいろな話をすると、感動し新鮮に仕事に対して興味をもってもらえることから、職場体験学習はすごく大切だと考える。啓発するには、メディアを上手に利用する、そして繰り返すことが大事である。

委員

軽度のDVは、DVと認識しておらず、また、重度のDVは、相談したくても相談しにくいのではないかとと思われる。相談件数が減ればDVも減っているのか、それとも、単に相談しにくいだけなのかかわからない。本音を探れば良いと思う。

会長（司会）

（まとめ）

実態を掴むことが施策の一番の基本である。潜在的なDV被害者、潜在的に働きたいと思っている人、潜在的に保育が必要な子どもたち、そういう人たちをきちんと調査していく。その人たちが、ハードルが高くて言い出せないのであれば、どういう働きかけが必要なのか、そこを考え施策につなげていく。

ワーク・ライフ・バランスは、M字カーブの解消だけでなく、職業選択を含めれば、もっと若い世代の問題でもあり、仕事をリタイヤした人の問題でもある。広がりを持ったものとして、ワーク・ライフ・バランスは大企業だけのものではなく、県レベルであれば特に中小企業へどう働きかけるか、具体的なメリットを示して働きかけることが必要である。

ライフステージ毎にジェンダーの現れ方が違う。それに対して、柔軟な施策をどう行っていくのか。長い目を見た効果の現れ方や、次世代につながる物の見方が必要である。

県においては、本日の討論を参考に、今後の男女共同参画施策を推進していただくようお願いする。

－ 以上 －